

## 平成 21 年 2 月県議会 一般質問原稿

-2009.3.4-

---

[こちらで「長野県議会 本会議録画中継」をご覧ください](#)

---

●教育委員会2月定例会において策定されました、第1期長野県高等学校再編計画案につきまして、以下、教育長にお伺いいたします。

昨年12月25日の定例会で示しました、第1期高等学校再編計画素案では、旧第12通学区(第4通学区)の再編につきまして、再編計画の枠組みとして、「再編計画第1期内に、“大町市内に”適正な学校規模をもった新しい高校を設置する」と、記されていますが、今回示された計画(案)では、今回新たに提示する計画として、「再編計画第1期内に、大町高校、大町北高校を再編統合し、適正な学校規模を持った新しい高校を設置する」としています。“大町市内に”との文字が削除されていますが、その理由をお聞かせ下さい。

再編校の募集開始までのスケジュールと再編統合の手順、基本方針が示されています。基本方針では、実施にあたって、教育課程の編成、施設・設備の準備などのための期間や、中学生の進路選択に支障のないよう、関係者の理解を進める期間を設け、そのスケジュールにしたがって実施する、とありますが、それぞれの「期間」、「スケジュール」は、いつ頃、どのようにして示されるのでしょうか、お伺いいたします。

再編計画(案)の地域、地元説明会はいつごろから始まるのでしょうか。お聞かせ下さい。

同時に、6月以降の再編計画として正式決定後の、地域説明会につきましてはどのように行うのかお示し下さい。

『学校・新校準備委員会』の設置が記されております。新校準備委員会の発足時期、構成メンバー、目的、取り組む内容等につきましてお聞かせ下さい。

また、再編校には専任の職員が配置されるのでしょうか。もし兼任ということになれば、授業等への影響が懸念されますが、発足時までの職員体制等についてのお考えをお聞かせ下さい。

地元から要望の強い、再編計画策定、再編に際しての準備会を組織するにあたっては、教育関係者、学校関係者などを含め、地元からのメンバーを加えて欲しいとの要望が出されていますが、今回示されています『新校準備委員会』に加わるのか、それとも、別組織として設置されるのか、見解をお伺いいたします。

これまでの議論の中でも出されておりましたが、再編校の建設場所につきましては、2校の校地でなく、新たな校地への建設も可能なのかお尋ねいたします。

魅力ある高校づくりの推進方針として、多様な学びの場の提供として、中高一貫教育が示されております。昨年6月の一般質問でも中高一貫教育についてお伺いいたしました。そのときは、「改めて中高一貫の導入について検討を行うこととした」との、答弁をいただいたのですが、今回の再編計画(案)にその方針が示されたわけですので、どのように検討し、どのような議論がされたか、明らかにしていただきたい。

中高一貫教育の導入による期待は何か。生徒たちにとっての、どのような魅力があるとお考えですか、見解をお伺いいたします。

旧第4通学区では、中高一貫教育につきまして具体的な動きも見られます。

県教育委員会では、新しいタイプの高校の一つとして位置づけ、東北信、中南信に1校ずつの設置方針が示されています。その中で、設置にあたっては、地域のニーズや高校の魅力づくりとの関連を考慮し、できるだけ“広域から通学”できることが望ましい、としています。都市部でないと設置が難しいとお考えでしょうか。“広域から通学”の内容についてご説明下さい。

次に、へき地教育の振興につきまして、以下教育長にお尋ねいたします。

今年度、国では1989年以来、約20年ぶりに「へき地級地指定基準」の見直し作業がすすめられております。

各地教育関係団体からは、「へき地教育の振興に向けて、実態に則した級地の見直し及び、支給率の改善」が求められております。同時に、「へき地級地指定基準見直しに対して」、国への働きかけの要望も出されています。

各地教育関係団体からは、市町村合併の推進、小学校の統合などがすすんでいる経過から、級地降格の可能性が心配されています。

しかし、寒冷豪雪地、山間地という条件からの、へき地性は、依然解消されておりません。逆に、地域間格差は広がり、児童生徒たちの教育の機会均等は保障されているとはいえない状態です。

先生たちのアンケートからも通勤、勤務に苦勞されている状況が読み取れます。

文部科学省では2月18日までに、「へき地指定基準案についての、パブリックコメント」を求めています。

これに対して、県は、見直し・改善を求めている団体の要望に応えるためにもパブリックコメントに対して、意見を寄せていただきましたでしょうか？あるいは、国への働きかけ、要望は行っていただきましたでしょうか。お聞かせ下さい。

県のへき地手当、へき地に準ずる手当につきましては、他県に比較して著しく低いことは、県教育委員会では認識していただいておりますが、国への働きかけにより、少しでも県内へき地教育の改善が図れればと考えますが、教育委員会の見解をお伺いいたします。

過疎、イコール＝へき地であります。過疎化の進む地域にとりまして、唯一の望みは、次代を担う子供たちであります。子供たちの教育こそが、地域に学び、地域に愛着を、親しみむ心を育み、地域を愛する心が芽生えるものと信じてやみません。そのような状況下の、児童生徒たち教育のために真正面から、懸命にお取り組みをいただいている先生に応えるためにも、へき地の教育に、自らの意思ですすんで取り組もうとしている先生たちの願いに応えるためにも、県教育委員会の積極的な取り組みを願うわけですが、へき地教育についての、県教育委員会のご見解をお伺いいたします。

以下寄せられております声につきまして、教育委員会の見解をお聞かせいただき、地域の声として、国に対して、ともに働きかけをしていただけるかも、合わせてお聞かせ下さい。

- 学用品等の購入地に係る加点の廃止撤回をしていただきたい。
- ◆当該学校が都市近郊にある場合の減点規定を設けないでいただきたい。
- 人口減少率や高齢者比率、若年者比率など、人口動態変化について、付加点数の算定に加えていただきたい。

◆へき地教育振興法施行規則の改正にあたっては、へき地学校の所在する地域の現地を視察していただきたい。

●駅・旧総合病院・高等学校・郵便局・教育委員会・市の中心・県庁所在地までの距離の点数を引き下げないか、引き下げ幅を少なくしていただきたい。

●振り込め詐欺の抑止対策及び検挙対策を強化するため警察本部に「振り込め詐欺対策室」を設置予定と小谷渉県警察本部長の議案説明がありました。対策室について県警察本部長にお伺いいたします。

代表質問でも明らかになりましたように、平成20年の治安情勢を見ますと、振り込め詐欺の発生総件数は前年に比べて2件、被害額は2億961万円少なくなっていますが、発生総件数は375件、被害総額約4億3,223万円と、件数、被害額ともに驚くほど高く、県民の安心安全が脅かされています。

悪質、巧妙、かつ弱い立場の高齢者が被害にあうケースが多く、目標にされています。このような状況の中で、対策室を設置いただき、積極的に取り組む姿勢を示していただいたことに対しまして、敬意を表し感謝申し上げます。

つきましては、対策室の体制、取り組み方針につきましてどのようにお考えかお聞かせ下さい。

また、全国警察及び、県内警察署との連携、金融機関、郵便局、宅配業者等との情報交換につきましてはどのようにして取り組むのかについてもお聞かせ下さい。

テレビ、新聞などの報道によりますと、若い人達が犯罪に手を染めているケースが仄聞されます。昨年までの発生、検挙状況から、その犯人達の生活実態等について、どのようなものが浮かんできていますか、お伺いいたします。

振込め詐欺対策には、予防活動の充実、検挙の2本柱で努めるとの姿勢を示していただいておりますが、警察の対応だけでは限界があります。一人暮らし、高齢者世帯などを十分把握している各市町村、自治会、隣組など、地域との係わり合いも大切と考えます。

地元警察署でも、署長を先頭に、振込め詐欺に会わないようにチラシなどを配布して、懸命に注意を呼びかけてくれています。

長野県も65歳以上の高齢化率が昨年、25%を越えました。詐欺の手口も、手を変え、品を変えて、次々に新しい詐欺が発生することが想定されます。自ら自覚して注意し、絶対被害にあうことのないよう細心の注意を払うことはいまでもありませんが、核家族化、一人暮らし世帯も多く、被害にあいやすい環境が多く存在しているのも実態です。対策室の設置により被害件数の減少が図られることを、改めて期待するものです。

●観光行政につきましてお聴きいたします。

長野県の観光地利用者数は平成3年の1億700万人をピークに、10年までは1億人台を保っていましたが、18年には8,700万人まで減少しています。

このような状況を打破するため、一昨年4月に観光部を新設。昨年3月には、観光施策を戦略的・計画的に推進するための観光振興の基本計画として、2008年度を初年度とします向こう5年間の、「観光立県長野再興計画」を策定して取り組みをスタートさせました。

国におきましても昨年10月に観光庁が発足いたしました。観光庁で進める施策と、県のすすめる事業が一体となってすすめられることによって事業効率も高まり、成果も期待されると考えますが、支援を受けられる施策はあるのでしょうか。新年度予算に盛り込まれたものがありましたら、お示し下さい。

観光庁発足の理念をみますと、そのまま長野県観光部のすすむべき方向にも当てはまるもので、国に一步先んじて、観光部を立ち上げました、その先見性を高く評価いたします。

観光庁設立の経緯の中に、「グローバル化が進むなかで、成長するアジアの活力を、我が国に、取り入れていく」と記されています。

そのような中で、新年度予算に、「第59回国際青年会議所アジア・太平洋会議長野大会」と、日本・中国・韓国の観光担当大臣が、三国間の観光の交流の促進、協力強化について協議する「第4回日中韓観光大臣会合」が中部地域で開催されることを受けて、国際コンベンションの開催支援事業費として盛り込まれています。

国際会議の開催、誘致を推進する観光庁の施策にも合致するもので、非常に厳しい財政状況の中ではありますが、成長するアジアの活力を取り入れ、アジアとの結びつきは重要な柱です。これからの時代をしっかりと見つめる、知事の英断に敬意を表します。正に、時宜を得た支援で、その成果にきたいをしているところです。

そこで、両事業の支援を通して、どのような方法で「NAGANO」をアピールしていくのか、観光部長にお伺いいたします。

●次に、「国営アルプスあづみの公園(大町・松川地区)の一部開園を活かした長野県の観光振興策について」質問いたします。

今定例会における知事議案説明を聞いておりまして、私は一つ寂しく感じました。それは、善光寺御開帳や諏訪大社御柱祭のことには触れながらも、今年7月18日に一部開園する大町・松川地区の国営アルプスあづみの公園のことについては、全く触れなかったからです。

大町・松川地区の国営アルプスあづみの公園の開園は、穂高・堀金地区との、2箇所に分かれている、二眼レフという初めての形式の国営公園であり、一部開園といっても、「国営アルプスあづみの公園」の、グランドオープンです。

厳しい経済環境の続く中で、大北地域にとりましては、久々の明るいニュースです。開園後は、地域経済に大きく貢献できる期待の高い施設です。同時に、地元では地元産の新鮮な野菜を販売できる直売所などの開設に向けての、調整も進められています。

20年を越える、長い歳月と、地権者の皆様をはじめ、多くの皆様方の並々ならぬお取り組みと、ご尽力によるもので、多くの皆様の思い入れの強い公園です。

村井知事は、衆議院議員の時代から、国営アルプスあづみの公園(大町・松川地区)の建設促

進に対しましては、先頭に立ってご尽力をいただきました。それゆえ、この国営公園の開園に関しては、様々な思いがあるかと思えます。そのことにつきまして、まず、開園についての感想と、国営公園に期待する点につきまして知事にお尋ねいたします。

さて、私は、大町・松川地区の国営アルプスあづみの公園の開園は、地元市町村のみならず、長野県の観光振興に大きく寄与することが期待されるものと考えます。この国営公園の開園を県全体の観光振興に役立てていくことは、県の責務であると考えます。

例えば、次のようなことが考えられないでしょうか。東京に住む父・母・子ども二人の家族が、ある土曜日に大町・松川地区の国営アルプスあづみの公園を自家用車で訪れ、終日遊びます。そして、この家族は、松本市の浅間温泉の旅館に宿泊し、次の日曜日の午前中は諏訪地域の美術館や博物館を訪れ、昼食は駒ヶ根市名物のソースカツ丼を食べ、午後は長野市の善光寺さんを参拝して、高速道路で帰郷する。

この家族旅行は、大町・松川地区の国営公園を訪れることをきっかけとして、県内の様々な地域の観光客となり、県内の様々なところで消費活動を行うこととなります。

このような家族が、増えることによって、国営公園の開園が、大町・松川地区だけでなく、長野県の様々な地域、あるいは県全体の観光振興に寄与するものと考えられます。

そこで、観光部長は、県全体の観光振興を考えた場合、この大町・松川地区の国営アルプスあづみの公園の開園は、どのような意義があると考えていますか、お伺いいたします。

次に、『観光立県長野』再興計画』では、「エリア別の観光振興施策」の「大北地域」の項目では、「4 広域的、統一的な観光情報の発信」として、「国営アルプスあづみの公園(大町・松川地区)を活用した観光情報の発信」と掲げ、「平成21年春開園予定の国営公園は、多くの来園者が予想されることから、公園内で大北地域の観光情報の提供やイベントなどを行い、大北地域内の観光地への誘客を促進します。また、観光事業者と連携し国営公園と他の観光地との周遊旅行商品を設けるなど、国営公園を活用した観光施策を積極的に推進します。」

国営公園と他の観光地との新たな周遊旅行商品の開発は、さきほど、私が申し上げた4人家族の例のように、大北地域内の他の観光地にとどまらず、大北地域外の他の観光地との周遊も考えていくべきだと考えますが、このことに関して、観光部長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

また、この計画には、「国営公園を活用した観光施策を積極的に推進します」とありますが、新年度において、積極的に推進する「国営公園を活用した観光施策」として、具体的にどのようなものがあるのか、併せてお尋ねいたします。